

地域農業の複合化と組織化

飯 塚 志 郎

(東北農業試験場)

Diversified System at Regional Agriculture

Shiro IIZUKA

(Tohoku National Agricultural Experiment Station)

1 はじめに

地域農業の複合化を、組織化の側面からみれば、個別経営の枠を超え一定の地域的な広がりの中で、賦存する農業資源を有効に利活用できる地域農業の仕組みをつくることである。いいかえれば、そういう意味での地域農業の組織化である。

周知のように、個別における複合経営は、生産要素（土地・労働力・資本財）を季節に支配される農業においても利用率を高めることが可能となり、また、副産物の有効利用や地力維持が図れるというメリットがある。

一方、単一部門に専門化すれば、生産規模の拡大、大量生産が可能となり、高性能の機械を導入することにより、コストダウンも可能となる。また、注意力の集中や熟練度も高まり、そのメリットも享受しうようになる。しかし、反面において、土地利用の低下、地力の減退、連作障害の多発などのデメリットもある。

一般的に農業経営は、特殊な条件を持ってい

ない場合には複合経営になるのが基本だといわれている²⁾。そこで、一定地域内で複合経営のメリットを追及しうよう組織化することが、地域農業複合化（以下、複合化という）のねらいである。

東北6県で行われた複合化の研究では、複合化のために新たに摘出された技術的・経営的課題について研究が実施された。その成果は、「地域農業複合化推進試験研究結果報告書」*に報告されているとおりである。その中で、複合化の仕組みそのものを対象とする研究、すなわち、複合化研究実施地域における農家相互間（一部農業関係施設を含む）でどのような協力・分担あるいは補完・補合関係を結べば、関係する農家が複合化のメリットを享受することができるか、そして、個別経営はもちろん、対象地域全体として生産力を高めることができるのか、の研究が行われた。

ここでは、その研究成果を踏まえ、①組織化研究の位置づけ、②組織化の基本方向、③組織

* 東北農業試験研究推進会議事務局発行、「地域農業複合化推進試験研究報告書（昭和56年度終了地域）.1982」，「同（昭和57年度終了地域）.1983」，「同（昭和58年度終了地域）.1984」

の機能, ④組織の構成, ⑤組織の運営主体について検討する。

2 組織化研究の位置づけ

複合化のための組織化研究を一連の複合化研究の中で位置づけたのが図-1である。複合化研究実施地域の実態把握, 複合化の視点からの問題点の抽出整理がまず行われる。次いで, 対象地域で目標とする営農類型が設定される。当然いくつかの類型が考えられる。また, 問題点整理の結果から, 農家とは別に, 個別経営を補完する施設, 例えば, 堆肥センターとかミニライスセンターなど, 必要なものが設定される。これら設定されたものが組織の構成分子となる。

構成分子を組織化の目的別に, 例えば土地利用あるいは労働力利用などそれぞれについて, どのように結合し補完・補合関係を成立させるべきかの研究が「複合化組織(下位)の研究」である。

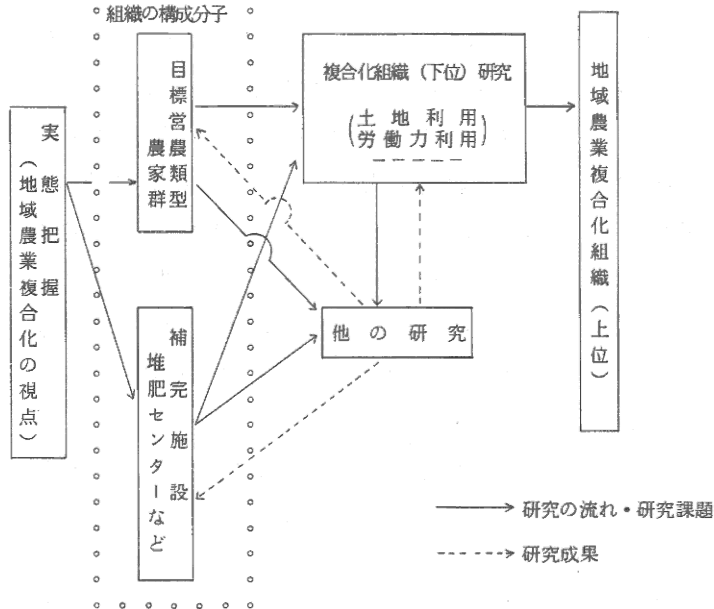


図-1 複合化研究の関連模式図

複合化組織(下位)そのものの研究のほかに、組織の機能をより発揮させるために、あるいは、組織の効率的な運営を図るために解明しなければならない課題がある。例えば、堆肥センターの経済性を高める必要があるとする。そのためには堆肥の熟成を早め堆肥センターの利用率を向上する研究が要請される。また、混住化の進んでいる地域では、悪臭を拡散しない作業技術の研究が必要である。というようなものである。これらの研究が「他の研究」に位置づけられる。なお、他の研究の中には、複合化組織(下位)とは直接的には関連しない課題もある。農家の協力を得て行う現地試験という研究の性格上、複合化研究全体を効果的に促進するための研究として位置づけられるものである。

複合化組織(下位)は立地条件によって、いくつかのものが組織化される。それらを相互に連携し、調整する機能を持つものとして、複合化組織(上位)が組織化される。

農村の現場を対象とする研究では、経営と技術分野が共同して行うものが多いが、複合化研究はそれが一層密接なものとして要求される研究である。その意味では、複合化組織に関連する技術的な研究にも触れる必要が認められるが、ここでは、経営分野の研究に限定して検討を進めることとする。

3 組織化の基本方向

農林業センサス結果で、1部門経営農家数、単一経営(農産物販売金額1位部門の販売金額

が総販売金額の80%以上を占める農家)農家数をみると、増加傾向にある。しかし、2部門以上経営農家を複合経営とみるならば、なお相当数の複合経営が存在している。それを昭和55年の東北地域についてみると、1部門経営農家数は約310千戸(全農家数の45%)であり、2部門以上経営農家(複合経営)が過半数以上を占めている。この限りでは複合経営が優位にあるわけであるが、一方、単一経営農家をみると、約435千戸と全農家の63%を占めている実態がある。単一経営農家数と1部門経営農家数との差、すなわち単一経営のうち125千戸は、2部門以上経営の農家ではあるがそのうちの1部門の販売金額が80%以上を占めているわけで、単一部門への特化が著しいことを示している。すなわち、経営形態は複合経営であっても、本来の複合経営のメリットを追及し得るような経営形態になっていない農家が多く、単一部門への専作化の傾向が強まっているのが現状である。

複合化研究実施地域である秋田県福地地域(以下、〇〇県〇〇地域は、複合化研究実施地域である。)でも、農家を単一経営、経営部門間の結合関係が弱い単純な複合経営、及び、結合関係が強い合理的な複合経営の三つに分類し、それぞれどのように組み合わせ補完・補合関係を結ぶべきかを検討している。これは、他県の複合化研究実施地域でもほぼ同様である。経営形態は複合経営であるが、本来の複合経営のメリットを追及しうるような形になっていない農家が多いことの左証である。

以上のことから、単一部門に専作化している経営はもちろん、複合経営を含めた組織化が基本的な方向としてとられるべきである。

これを視点を変えて個別経営の展開からみれ

ば、単一部門に専作化している農家はそのデメリットを解消できるようになり、また複合経営から単一部門の専作化に移行する経営では、そのメリットを十分追及することが可能で、しかもデメリットは回避しうる農家も出現するであろう。当然のことながら、これまでも複合経営であったが、より合理的な複合経営を構築する農家も出現する。

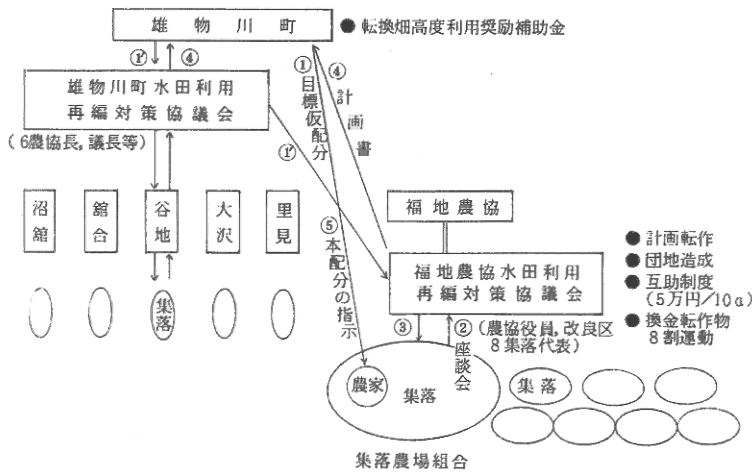
念のために断っておくが、ある一定地域内のすべての農家をそれぞれ特定の単一部門に専作化する経営に組織替えし、それによってもたらされるデメリットは地域農業を複合化することによって回避するという考え方に基づく組織化の方向ではない。

4 組織の機能

複合化組織は、図—2の事例にみるように組織の構成分子間において、農業生産資源を相互に融通し補完・補合する機能を果たすものである。組織化されるものは、対象地域の条件によって決定されるが、基本的には、下位組織として、労働力・土地・機械施設・中間生産物の利用であろう。更に、これら下位組織間の調整、外部組織との連携機能を果たす上位組織が必要である。

(1) 労働力利用組織

かつて、農業生産が手労働を主体とする段階であった頃は、一定地域内の農家は、ほぼ同じ類型で同質的であったから、「ゆい」あるいは「手間替え」として、農家間の労働力補完関係が成立していた。しかし、機械・施設の利用が盛んになり、また、多様なタイプの農家が出現するようになって、「ゆい」等の労働力補完関係はほぼ崩壊してしまった。



図一 3 土地利用（転作調整）組織

注。「地域農業複合化推進試験研究結果報告書（昭和58年度終了地域一秋田県福地地域一）」 p.288より引用。

ともに、作業の効率化を図らねばならない。」¹⁾ということから、関係農家の合意形成による組織的な土地利用調整が試みられている。調整内容は、作付体系の統一、水田の交換利用あるいは貸借等のほか、特定農家の被るデメリットを金銭で清算することも予想されるなど、広範囲に亘っている。このように、土地利用組織の任務は容易ではないが、その果たす機能は非常に重要であるということができる。

(3) 機械・施設利用組織

個別経営における機械・施設の過剰装備を回避し、共同利用による農産物のコスト低下という一般的に機械・施設利用組織に求められる機能のほか、複合化組織の下位組織としては、集団的土地利用あるいは土地利用の高度化を機械利用の作業面から支えるなど、他の組織の運営を援助する役割を担うものと位置づけられる。

機械・施設の利用組織は、①集落又は数戸で機械・施設を所有し、個別利用かオペレーターを選任して一定の作業料金で利用する方式、②特定の農家集団が機械・施設を所有し、個別経

営の申し込みに応じて作業を受託する方式、③農業機械銀行方式、などの組織形態がある。

図一4は、岩手県上住地域で試みられた機械銀行の組織運営関連図である。個別農家は直接又は堆肥工場を経由して機械銀行に作業委託を申し込む。機械銀行は各農家からの作業委託申し込みをまとめて作業計画を立て、

それに基づいてオペレーター集団に作業を割当てる。作業割当てに基づいてオペレーター集団が作業を実施し、委託農家は作業料金を農協に払い込む。農協は機械銀行を通してオペレーターに賃金を支払う。これが機械銀行の一般的な運営方式である。なお、多くの場合、機械銀行は農協の下部組織となっている。

機械・施設の利用組織の運営では、いくつかの問題点も指摘されている。その主なものは、①地縁的な組織の共同所有・個別利用では、兼業農家の就業構造から特定日に利用が集中する傾向にあり、また、機械では利用者間の移動に時間的ロスが多い。②兼業の深化、オペレーターの賃金が高額な場合、他産業と比較した場合必ずしも妥当なものでない等のため、オペレーターの確保が困難である。などである。賃金が低く設定されるのは組織の運営主体が地縁的な組織である場合に多い。オペレーター自身も組織の構成員であることから、「集落みんなのため」という「むら、社会の意識が働き、オペレーターの賃金が低く設定される傾向にあるためである。

れる。

なお、堆肥銀行・堆肥センターとも、あっ旋あるいは収集する有機物は、主産物の生産に伴う副産物としての稲わら、堆厩肥などの中間生産物である。有機物の確保を目的として積極的にその生産を試みた複合化研究実施地域は少ない。その中で福島県保原地域では、有機物を確保し堆肥を増産する目的で、裏作大麦——晩植水稻の栽培を導入し、麦稈を堆肥センターに収集する試みがなされている。

地域内の土地を有効に活用し、地域内で必要とする堆肥は地域内で確保しようとする試みは、今後、その経済性等の検討は必要であるが、複合化のメリットを追及する一つの方向を示すものとして注目される。

(5) 地域農業複合化組織（上位）

前項で複合化に基本的に必要な下位組織の機能について検討したが、それらの機能を維持することが組織定着の基礎的条件である。それには、組織の構成分子が組織から受けるメリットと組織に対する負担との大小において、メリットが大きいか最低限メリットと負担が等しい条件が必要である。しかし、このような状態をつくり出すのは必ずしも容易ではない。なぜならば、組織の構成分子の大部分を占める農家をみると、経営規模の大小、基幹作目の相違、専兼業等の相違のほか、農家の価値観が多様化しているからである。それを一定の方向に誘導し統一するには、話し合いによる合意形成をねばり強く続けるほかはない。この調整機能が複合化組織では非常に重要なものとして位置づけられる。その機能を果たすのが複合化組織（上位）である。

複合化組織（上位）では下位組織間の調整；

外部組織との連携も重要な機能である。下位組織間の調整とは、例えば、土地利用組織が計画する集団的土地利用、土地利用の高度化を支える機械利用組織の対応、労働力利用組織の計画する兼業農家の専業農家への労働力提供と、兼業農家の希望する機械作業の調整等である。

5 組織の構成

複合化研究実施地域の市町村における農業関係の組織体制をみると、市町村によって若干の相違があるものの、およそ図－6の事例のようである。各市町村とも農業総合指導センターあるいは農協を組織の頂点として、農家段階に至るまで重層的に組織化している。具体的には、①稲作・和牛部会等縦の組織、②堆肥・機械銀行等横の組織、③農事実行組合、集落農場組合等地縁組織が整備されている。その中で、図－6にも今後機能を強化する組織として指摘されているように、どちらかといえば、横の組織の活動が弱いのが一般的である。

複合化組織の構成は、図－6にみられるような現存の組織と全く別の新しいものを創ることではない。基本的には、研究成果を適用して現存の組織の強化あるいは機能を追加付与し、農家が複合化のメリットを享受できるようにすることである。しかし、対象地域の条件によっては新たな組織を追加する必要性が出てこよう。その場合注意すべきことは、複合化に関連するものはすべて組織化すべきなのかという問題である。単に交換の原理で結び付くことではよくないのか、外部組織として連携するだけでは駄目なのか、内部組織とした場合との利害得失を十分に検討する必要がある。

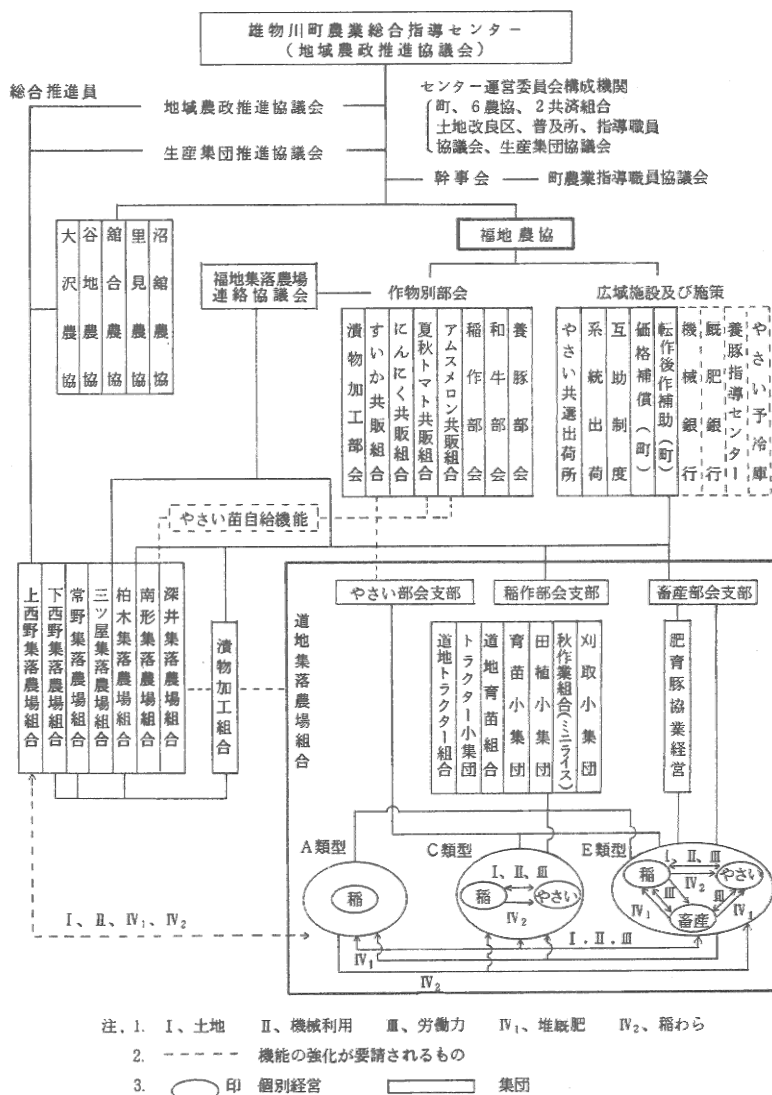
次に、組織の構成分子の大部分を占める農家

を、どのような考え方で組織に結集すべきかについて検討したい。

周知のように、地域農業の組織化には二つの考え方がある。第1は、全農家を組織化し、地域に発生している様々な問題を解決しようとする考え方である。第2は、中核あるいは専業農家の組織化に限定してその要求に対応し、それ

らの農家の発展を図る考え方である。

複合化組織では、結論からいえば、第1の考え方に基づく農家の組織化が必要である。すなわち、さきにも検討したように、複合化組織は地域に賦存する資源を利活用する組織であるから、それに利害関係を持つ全農家の合意形成が組織運営上不可欠の問題だからである。しかし、



図一 6 福地地域、地域農業複合化組織の全体構造

注。「地域農業複合化推進試験研究結果報告書(昭和58年度終了地域一秋田県福地地域一)」 p.287より引用。

すべての下位組織がそれぞれ当該地域の全農家を組織化するとは限らない。土地利用・水利用はすべての農家が利害関係を持つことから、全農家の組織化が必要である。機械・施設の利用組織は、機能的な組織として一部農家に限ることが効率的な組織運営上望ましい。このように、組織化の目的あるいは組織運営の視点からの検討が必要である。

6 組織の運営主体

複合化組織はそれぞれ独立した主体の結合組織であるから、組織の運営を担う主体が必要である。組織運営の主体は、農家の誰かが自主的に自らの地域の農業を振興する意欲に燃えて当たることが最も望ましい。

兼業の深化によって地域農業を担う農家の不在が顕著である地域が多く、それらの地域では、主体の選任は必ずしも容易ではないが、なお農業で自立していこうとする農家の存在も認められる。また、現在は兼業に依存しているが、農業で自立化が可能な条件が作り出されれば、農業に専念したい希望を持っている農家の存在

も認められる。

これらの農家は、地域においては、例えば農事実行組合長とか機械作業受託集団の構成員であることが多い。これらの農家が主体となることが望ましいが、組織運営にかかわる主体の負担を軽くする意味で、地域とかかわりのある農業改良普及所、役場、農協等農業関連諸機関の援助が必要である。

7 おわりに

東北地域で実施した一連の複合化研究の成果から、組織化の基本方向・機能・構成及び運営主体について検討した。しかし、組織がその機能を十分発揮して定着し、複合化の効果をあげうるか否かについては、組織化のための技術開発試験の成果を受けて複合化組織の形成・展開が進行中の複合化研究実施地域が多いので、なお今後の推移を見なければならない。その意味で、研究の終了した複合化研究実施地域について随時調査を行い、問題があれば再び研究にフィードバックして検討することが必要である。

引用文献

- 1) 東北農業試験研究推進会議事務局. 1984. 地域農業複合化推進試験研究結果報告書(昭和58年度終了地域). p.252.
- 2) 和田照男. 1977. 複合経営論について. 農業の組織化(3). 農政調査委員会. p.13.